



**建築士事務所の業務の適正化に役立つ 長野県知事指定研修
開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」**

【研修会の位置付け】

- 建築士法第 27 条の 2 第 1 項及び第 2 項に位置付けられた法定団体である一般社団法人長野県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が共催で、同法第 27 条の 2 第 7 項に基づく研修として実施します。
- 本研修会は、長野県の「建築士及び建築士事務所の指導に関する要綱」により、知事の指定を受けており、県担当職員から施策情報等もご講義頂きます。

【研修会の特徴】

- 建築士事務所の開設者と管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。
- 建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年毎の事務所登録の更新に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。
- 管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会となります。
建築士でない開設者については本研修会が唯一の学習の機会となります。

1. 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 長野県建築士事務所協会

2. 後 援 (公社) 長野県建築士会、(一社) 長野県建設業協会
長野県建設労働組合連合会

3. 受講対象者 長野県知事の登録を受けている次の建築士事務所の開設者及び管理建築士
(1) 令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月の 1 年間に更新申請をする事務所
(2) 令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月の 1 年間に新規登録された事務所
(3) 1 年以内に新たに開設予定事務所
(4) 令和 6 年 9 月以降に開設者・管理建築士が変更になった事務所

4. 研修日・研修会場 【受付 8:45～（松本会場 9:00～）】

| 日 時 | 場 所 | 定 員 |
|--------------|---|------|
| 9 月 24 日 (水) | 長水建設会館 [3F 講堂] 長野市岡田町 124-1 TEL 026-225-9277 | 80 名 |
| 9 月 29 日 (月) | 松筑建設会館 [3F 会議室] 松本市大字島立 996 TEL 0263-47-1122 | 80 名 |

※ 講習会当日のお問合せは、070-2836-1388（直通）

5. 申込方法

受講申込書に必要事項を御記入の上、お振込証明書のコピーを貼付してFAXにてお申込下さい。

受付しましたら、受講券をFAXにより送付します。

(受講券がお手元に届いた時点で受付手続きは完了です。)

※ 受講券が届かない場合は、お手数ですが協会までお問合せください。

※ 同封の専用振込用紙に必要事項をご記入の上、お振込みください。

※ 既納の受講料は、御返金しかねますので、御注意ください。

但し、欠席者には後日テキストを送付します。

また、お振込手数料は御負担ください。

○ お振込先(郵便振替)：（一社）長野県建築士事務所協会

ゆうちょ銀行

00590-6-83895

6. 申込期限

令和7年9月10日（水）

テキストを御用意する都合上、申込期限は厳守してください。

7. 受講料

16,000円（テキスト代及び消費税を含みます。）

ただし、（一社）長野県建築士事務所協会会員は13,000円です。

[登録番号 T8100005010786]

8. テキスト

建築士事務所の経営と展望（当日配布します。）

9. 受講証明書

受講修了者に「受講証明書」を交付致します。

※受講対象者は本人とし、代理者の受講は認められませんので御留意ください。

10. CPD認定

本研修会は、下記CPD制度の共通認定プログラム（特別認定講習）として申請予定です。

建築CPD情報提供制度、JIACPD制度、建築士会CPD制度、建築設備士関係団体CPD制度、APECアーキテクト、APECエンジニア

11. 注意事項

本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。

※ 長野県建築士及び建築士事務所の指導に関する要綱第6条の規定による知事指定研修です。

第6条 知事は、建築士及び建築士事務所の開設者を対象とし、建築物の設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上並びに建築士事務所の運営の適正化を図る上で奨励すべき研修又は講習等を、この要綱の定めるところにより指定することができる。

12. 当日の持ち物

受講券、昼食

13. お申込み先・ お問合せ先

一般社団法人 長野県建築士事務所協会事務局

〒380-0936 長野県長野市岡田町124-1 長水建設会館2F

TEL : 026-225-9277 FAX : 026-225-9278

URL : <http://www.nsjk.com> E-mail : jimul@nsjk.com

時間割・内容・講師（予定）

【受付 8:45～（松本会場 9:00～）】

| 時 間 割 | 講 義 内 容 | 講 師 |
|-----------------------|---|--|
| 9:10～ 9:15 | 開講式(受講説明、挨拶) | (一社)長野県建築士事務所協会 担当役員 |
| 9:15～10:45 | 建築士事務所の責務と業務 これからの建築士事務所経営 建築士事務所の業務の新しい動向 | (一社)長野県建築士事務所協会 副会長 渡邊 徹 |
| 10:45～10:50 | 休 憇 | |
| 10:50～12:10 (録画講習) | ZEB の実例と BIM の活用 『ZEB』で運用している事務所ビルの省エネ技術、ZEB 設計手法の紹介と、設計プロセスにおける BIM の活用 | 常盤工業株式会社 設計・積算部 設計シニアエキスパート 中村 圭介 氏 |
| 12:10～13:00 | 休 憇 | |
| 13:00～14:00 | 建築士事務所の運営管理に関する法令 建築士事務所の運営管理 プロジェクト業務の運営管理 建築士事務所の労務・財務 罰則等 トラブル対応とリスク管理 行政処分等 | 長野県建設部建築住宅課 指導審査係 担当係長 吉川 敦 氏 |
| 14:00～14:10 | 休 憇 | |
| 14:10～15:10 | 働き方改革のすすめ方 法改正対応、実事例と助成金の活用 | なかむら社労士事務所 特定社会保険労務士 中村 光子 氏 |
| 15:10～16:10 | トラブル対応とリスク管理 建築士事務所のトラブルとリスク トラブルをめぐる法的責任・専門家責任等 トラブル・リスクへの対応方法 トラブル事例と回避・対応ポイント | 永井法律事務所 弁護士 永井 真介 氏 |
| 16:10～16:15 | 休 憇 | |
| 16:15～17:00 | 建築士事務所賠償責任保険 保険の必要性・概要・事故例 | 賠償責任保険取扱代理店 (有) 日事連サービス 専務取締役 辻 哲朗 氏 |
| 17:00 | 修了証交付 | (一社)長野県建築士事務所協会 事務局 |



026-225-9278

令和7年度 開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」
受講申込書

一般社団法人 長野県建築士事務所協会 宛て

(申込日) 令和 7 年 月 日

下記の通り標記研修会の受講を申込みます。

| | | | | | | | |
|----------------------------------|--------------|---|---|---------------|------|----------------|--|
| 受講会場（希望会場に○） | | 9月24日（水） | 長水建設会館 | | | | |
| | | 9月29日（月） | 松筑建設会館 | | | | |
| 受講者 | 氏名 | (フリガナ 姓) (名) | | 性別 | 受講番号 | | |
| | | | | 男・女 | | | |
| | 生年月日 | | 大正 ・昭和 ・平成 年 月 日 | | | | |
| | 開設者 管理建築士 | | 1. 開設者である（管理建築士でない） 2. 開設者であり、管理建築士である 3. 管理建築士である（開設者でない） 4. 前記以外 | | | | |
| 建築士資格 | | 1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. 建築士でない | | | | | |
| 建築士登録番号 | | 国土交通大臣登録 第 号 | 都道府県知事登録 第 号 | | | | |
| 勤務先建築士事務所 | 事務所名 | (フリガナ) | | | 種別 | 1.一級 2.二級 3.木造 | |
| | 所在地 | 〒(- -) | | | | | |
| | 電話 | - - 内線() | | FAX | - - | | |
| | Eメール | @ | | | | | |
| | 最新事務所登録年月日 | 平成 年 月 日 令和 | 建築士事務所登録番号 | 長野県登録 () 第 号 | | | |
| 事務所協会 | | 1. 会員である 2. 会員でない | | | | | |
| 受講料 (税/テキスト代含む) | | • 13,000円（長野県建築士事務所協会の会員） • 16,000円（その他一般） | | | | | |
| 注意 | | | 振込受領証のコピー貼付 | | | | |
| | | | ①この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を管理しますので太枠内はもれなく正確にご記入下さい。 | | | | |
| | | | ②項目に選択項目又は番号がある場合は受講者の講習日現在として必要箇所または番号を○印で囲んで下さい。 | | | | |
| | | | ③申込方法をご覧の上、FAXにてお申し込み下さい。 | | | | |
| | | | ④受講番号は受付時に記載いたしますので、記入する必要はありません。 | | | | |
| | | | ⑤Eメール欄は任意です。今後情報提供が必要な方はご記入下さい。 | | | | |
| | | | ⑥テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、受講券を必ずお持ち下さい。 | | | | |
| 受付日 領収証・受講券発行日 年 月 日 現金・振込 () 円 | | | | | | | |

※ 受講申込書に関する個人情報の取り扱いについて

受講申込書より取得した受講者に係る個人情報は、研修を実施するにあたり、受講履歴の管理、受講証明書の発行及び研修の案内を行うためのみに利用します